

議題 1

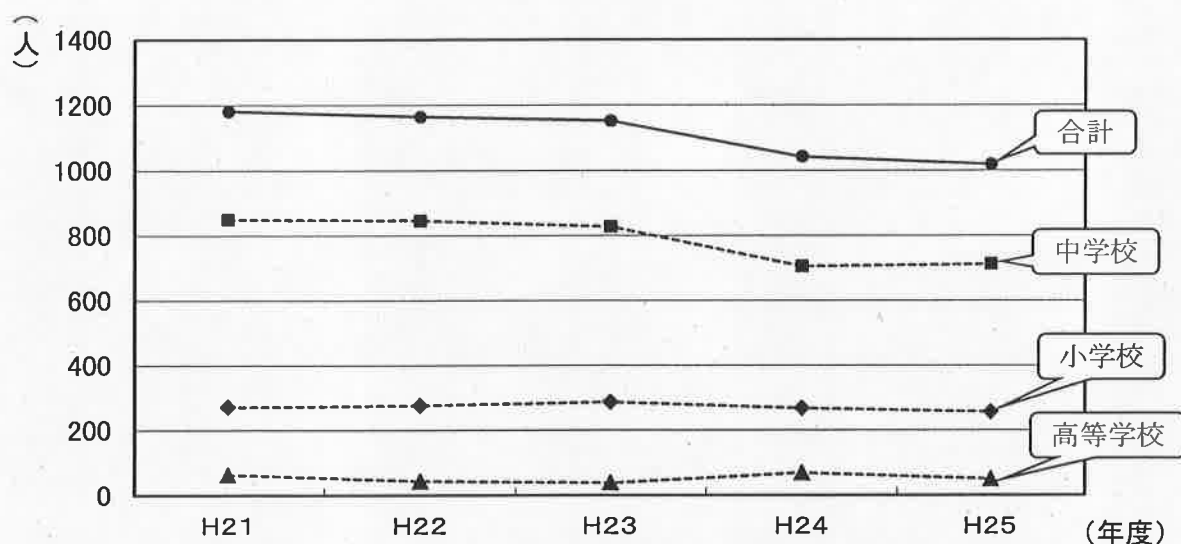
平成 26 年 8 月 27 日
生徒指導課

平成25年度における不登校・いじめ・暴力行為の状況(速報値)について(報告)

1 不登校の状況

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。
なお、不登校児童生徒数は「不登校」を理由として、30日以上欠席した者の数である。

不登校児童生徒数の推移



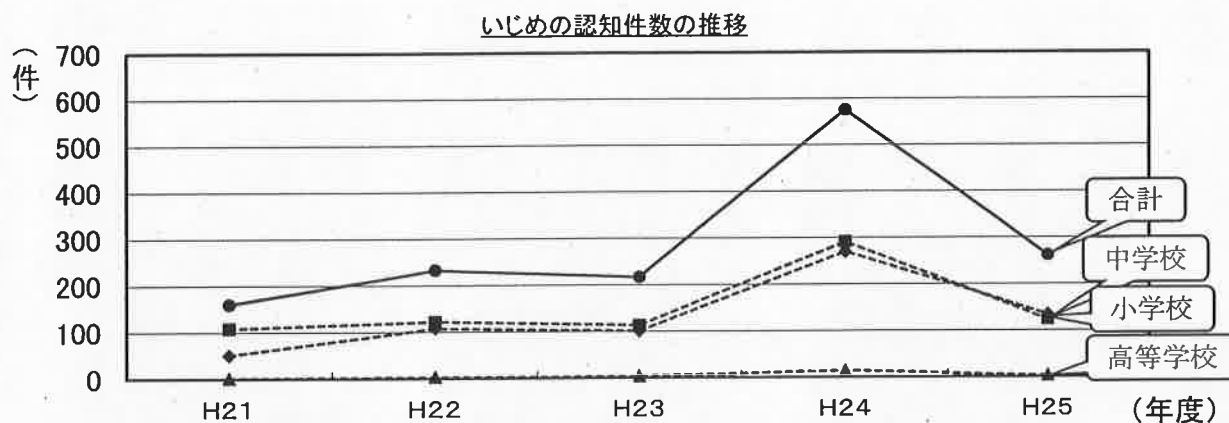
	区分	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	人 数	271人	276人	287人	268人	257人
	割 合	0.40%	0.41%	0.43%	0.41%	0.39%
中学校	人 数	848人	846人	827人	705人	712人
	割 合	2.92%	2.91%	2.82%	2.41%	2.44%
高等学校	人 数	63人	43人	38人	69人	50人
	割 合	1.09%	0.73%	0.64%	1.16%	0.84%
合 計	人 数	1,182人	1,165人	1,152人	1,042人	1,019人

平成25年度の不登校児童生徒数は、小学校257人、中学校712人、高等学校50人、合計1,019人であり、平成24年度と比較して全体で23人減少している。

全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合は、平成25年度は前年度に比べ、中学校では0.03ポイント上がっているが、小学校では0.02ポイント、高等学校では0.32ポイント下がっている。

2 いじめの状況

いじめとは、当該児童生徒が、一定の人的関係のある者から、心理的又は物理的な影響を与える行為を受けたことにより、心身の苦痛を感じているものをいう。



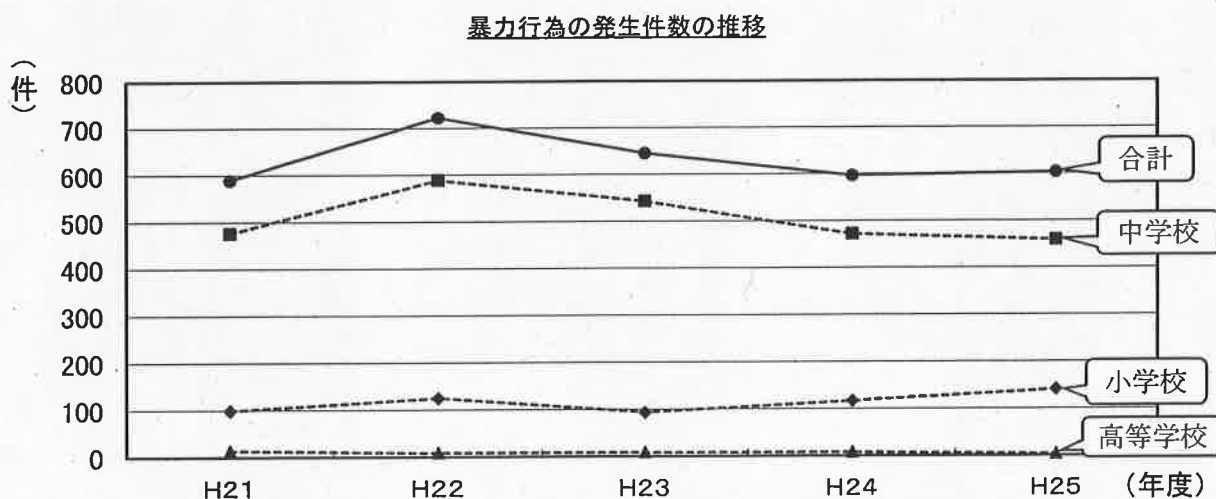
(件)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	51	108	101	270	135
中学校	108	122	113	291	124
高等学校	1	3	3	13	3
合計	160	233	217	574	262

平成25年度のいじめの認知件数は、小学校135件、中学校124件、高等学校3件、合計262件であり、平成24年度と比較して全体で312件減少している。

3 暴力行為の状況

暴力行為とは、児童生徒が起こした暴力行為を指すものとし、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の形態に分類して実態把握している。



(件)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	99	125	94	117	141
中学校	476	589	543	472	459
高等学校	14	9	9	8	4
合計	589	723	646	597	604

平成25年度の暴力行為の発生件数は、小学校141件、中学校459件、高等学校4件、合計604件であり、平成24年度と比較して全体で7件増加している。